

①

広島市長（広島市健康福祉局保健部保健医療課）から、「子宮頸がん予防ワクチン等の接種における留意事項の周知について（依頼）」の通知がありました。

平成23年9月22日

安佐医師会 事務局

平成23年9月22日

社団法人 広島市医師会 会長 様  
社団法人 安佐医師会 会長 様  
社団法人 安芸地区医師会 会長 様

広島市長 松井 一實  
（健康福祉局保健部保健医療課）

子宮頸がん予防ワクチン等の接種における留意事項の周知について（依頼）

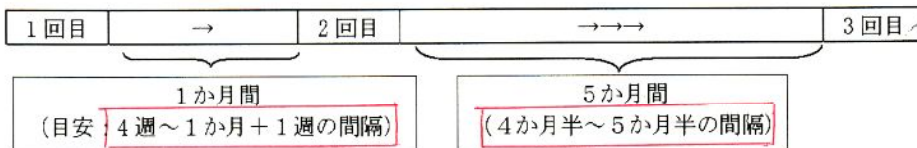
時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
また、平素より本市の保健衛生行政に、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。  
子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン接種事業については、度々運用方法に変更があり、皆様には大変ご迷惑をおかけしております。  
この度、これらのワクチンの接種事業について、問い合わせの多い事項を下記のとおり整理しましたので、貴会員への周知をよろしく願いたします。

記

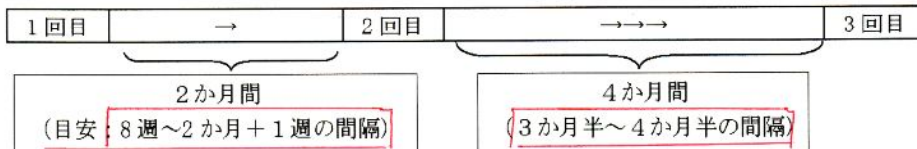
1 子宮頸がん予防ワクチンの接種間隔について

(1) 接種間隔の目安について

- サーバリックスの接種方法：0、1、6か月後に3回接種



- ガーダシルの接種方法：0、2、6か月後に3回接種



- 2回目が、上記の期間を過ぎての接種となった場合においても、3回目の接種との間隔を順守してください。（2回目と3回目の間隔は「サーバリックス」の場合は5か月、「ガーダシル」の場合は4か月です。）

②

(2) 被接種者への周知について

接種間隔を順守すること、特に、接種間隔を短縮することはできないことについて、被接種者へご説明ください。

2 小児用肺炎球菌ワクチン接種時期について

- ・ 2～6か月齢で接種を開始した場合の追加接種（4回目の接種）は、3回目接種後60日以上の間隔でかつ12～15か月齢で行ってください。
- ・ 7～11か月齢で接種を開始した場合の追加接種（3回目の接種）は2回目接種後60日以上の間隔でかつ12か月齢後に行ってください。
- ・ 医学的な理由により12か月齢未満で追加接種を行う必要がある場合には、接種前に保健医療課にお問い合わせください。

3 接種間隔が伸びている場合の接種について

3月に発生したワクチン接種後の死亡例発生による接種の見合わせ、ワクチンの供給不足、発熱等の医学的な理由などで接種間隔が伸びている場合は、接種ができるようになった時点で、できる限り速やかに接種を再開してください。

保健予防・指導係  
担当：山内